

令和 8 年度 臨時的任用職員（一般行政事務）募集要項

職 務 内 容	鹿児島県議会事務局の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県議会庁舎 2 階の県議会事務局において、以下の事務を担当していただきます。 ・ 本会議の運営（シナリオ作成、配布資料の準備、ホームページの更新等） ・ 本会議録の作成、保管、配布等 ・ 議会結果の送付及び証明 ・ 議員の履歴の整理 ・ 他都道府県議会等の照会・対応
募 集 人 員	1 人
募 集 対 象	以下の条件を満たしている方 ・ パソコン操作ができる方（ワード、エクセル等を使用して、文字入力ができること。） 地方公務員法第 22 条の 3 に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 ただし、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 ・ 日本国籍を有しない者 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤 務 条 件 等	1 勤務時間 原則として土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） 2 休暇 年次有給休暇、特別休暇 3 給与 月額 197,900 円～258,100 円（職務経験等に応じて決定） 4 諸手当 超過勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給条件に応じて支給します。

勤 務 地	鹿児島市鴨池新町 10－1 鹿児島県議会事務局 議事課
任 用 期 間	令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
給 与 支 払 日	原則として毎月 21 日
加 入 保 険 等	社会保険（健康保険：地方職員共済組合、年金：厚生年金加入） 雇用保険は適用なし。 災害補償制度の適用あり。
応 募 方 法	・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募締切：令和 8 年 9 月 1 8 日（金）午後 5 時まで（必着）） ※郵送の場合も同じ ・ 後日、面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
選 考 方 法	面接・履歴書による経歴評定
そ の 他	・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、秘密は厳守します。 ・ 提出された履歴書は返却しません。

【書類提出先及び問合せ先】

〒890－8577

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

鹿児島県議会事務局総務課

担当 山下

TEL 099－286－5013